

海外旅行のご案内

この書面は旅行業法第 12 条の 4 に定める取引条件説明書面の一部となります。

毎度当社をご利用いただき、まことにありがとうございます。

当社では、お客様のご希望によって旅行業務をお引き受けする場合、このご案内に記載された条件によってお引き受けいたします。

あらかじめご了承くださいますようお願い申し上げます。また、このご案内に記載のない事項については当社旅行業約款によります。

1. 手配旅行のお申込み

当社は、お客様のご希望に添ったご旅行の手配を承ります。当社に旅行計画から旅程管理までお任せいただく場合には受注型企画旅行契約として、お客様ご自身で旅行の計画をなさる場合は手配旅行契約としてお引受けいたします。

受注型企画旅行、手配旅行いずれの場合も必要事項をお申し出の上、旅行代金の 20%相当額の申込金を添えてお申し込みください。当社業務の都合上、専用の書面に必要事項を記載いただく場合もございます。申込金は旅行代金の一部として取扱います。残額は当社の指定する日までにお支払い下さい。お申し込みいただくご旅行の契約は当社が契約の締結を承認し、申込金を受領した時に成立いたします。また、当社は書面による特約をもって、申込金の支払いを受けることなく、契約の締結の承諾のみにより旅行契約を成立させることがあります。さらに、当社は運送サービス又は宿泊サービスの手配のみを目的とする手配旅行契約において旅行代金と引換えに当該旅行サービスの提供を受ける権利を表示した書面を交付するものについては、口頭による申込みを受け付けることがあります。

	内容	取扱料金	変更手続料金	取消手続料金	特記事項
取扱料金及び変更・取消手続料金	運送機関・宿泊機関等の複合手配の場合	ご旅行費用総額の20%以内	ご旅行費用総額の20%以内	ご旅行費用総額の20%以内	下限は各取扱料金の合算額とします。
	ホテル 1手配	ご旅行費用総額の20%以内 (下限：1,080 円)	ご旅行費用総額の20%以内 (下限：1,080 円)	ご旅行費用総額の20%以内 (下限：1,080 円)	—
	レンタカー 1手配	2,160 円	2,160円	券面額の15%	—
	鉄道 1名様1件につき	1,080 円	2,160円	2,160円	(イ) 予約変更、乗車券・クーポン・バス類の切替・再発行は変更手続料金がかかります。 (ロ) 運賃により払戻できない場合があります。 (ハ) 座席・寝台予約は1区間1件となります。
	バス 1手配	5,400 円	3,240円	券面額の15%	—
	現地発着ツアー・送迎・ガイド・ウエディング(挙式場・フォト等) 1手配	ご旅行費用総額の20%以内 (下限：1,080 円)	ご旅行費用総額の20%以内 (下限：1,080 円)	ご旅行費用総額の20%以内 (下限：1,080 円)	—
	船舶・レストラン・現地入場券・その他のサービス 1手配	5,400 円	3,240円	3,240円	入場券の変更・払戻はできません。

	内容	取扱料金	変更手数料金	取消手数料金	特記事項
取扱料金及び変更・取消手数料金	日本発国際航空券 1名様1件につき	ご旅行費用総額の20%以内 (下限：6,480円)	ご旅行費用総額の20%以内 (下限：6,480円)	ご旅行費用総額の20%以内 (下限：6,480円)	(イ) 販売店でお渡しするご案内をご覧ください。 (ロ) 航空運賃が32,400円未満の場合、取扱料金は6,480円申し受けます。 (ハ) 未使用航空券の清算手続は1名様1件につき5,400円申し受けます。 (二) EMD(注) 発行の場合、取扱料金はお1名様1サービスにつき7,560円申し受けます。 (注) EMDとは航空運賃本体に付随して設定される追加サービス購入のための電子的なクーポンです。 (ホ) Eチケット発券不可時に航空会社カウンター発券の場合、取扱手数料1名様1件につき7,560円申し受けます。 (ヘ) 発券のみの場合においても取扱料金を申し受けます。 (ト) 世界一周航空券は販売店によりお取扱できない場合があります。
	海外発航空券 1名様1件につき	ご旅行費用総額の20%以内 (下限：6,480円)	ご旅行費用総額の20%以内 (下限：6,480円)	ご旅行費用総額の20%以内 (下限：6,480円)	
	周回航空券(世界一周航空券等) 1名様1件につき	21,600円	10,800円	10,800円	
	緊急手配料金 1名様1件につき	契約時に明示した料金	—	—	

	内容	料金	特記事項
その他のサービス料金	日本国内での空港等でのお見送り、あつ旋サービス料金	あつ旋員1名につき 16,200円	(イ) 夜10時から午前5時までの間、または日曜、祝祭日、年末年始等に行う場合は5,400円増しになります (ロ) 交通実費は別途申し受けます
	添乗サービス料金	添乗員1名1日につき64,800円 ※但し、現地で開始され終了するものについては、60,000円	添乗員の交通費・宿泊費その他添乗員が同行するために必要な経費は別途申し受けます。
	通信連絡料金/お客様のご依頼により現地への連絡通信を行う場合	1件につき3,240円	電話料、その他の通信実費は別途申し受けます。

- (注) 1. 上記の各料金については、消費税が含まれています。(「添乗サービス料金」の但書部分については、消費税の対象となっていないため、含まれておりません。)
2. 上記料金は旅行を中止される場合でも払戻いたしません。取扱・変更手数料金は当該手配を取消される場合でも払戻いたしません。
3. 上記料金には電話料、通信費、送料等実費は含まれません。通信実費を別途申し受ける場合があります。
4. 航空会社・ホテル等旅行サービス提供機関、ツアーオペレーター、代売会社等に対して支払う取消料は別途申し受けます。
5. 「旅行費用」とは、運賃・宿泊料その他の名目で、運送・宿泊機関等に対して支払う費用をいいます。
6. 「1手配」とは、同一の手配を同時に行う場合は複数名でも「1手配」と数えます。手配日・利用日・利用期間・利用区間・提供機関等が異なる場合はそれぞれ「1手配」と数えます。
7. 変更・取消手数料金は、手配着手後の変更・取消より申し受けます。
8. 変更・取消は、お申込店のみでお受けいたします。払戻は場合によりお引受できないことがあります。

2. ご旅行相談

当社は、お客様のご希望により、ご旅行日程の作成、ご旅行費用見積書の作成、運送機関・ホテル・観光個所などに関する旅行情報の提供などのご旅行相談を承ります。ご希望の方は 所定の申込書によりお申込みいただくか、その旨係員にお申しつけください。当社が契約の締結を承諾したときに契約は成立いたします。お引き受けする場合は、当社旅行業約款、旅行相談契約の部により下記の相談料金を申し受けます。

	内容	料金
相談料金	(1) お客様の旅行計画作成のための相談	基本料金30分：5,400円 以降30分毎に3,240円
	(2) 旅行日程表の作成	1名様1件につき3,240円
	(3) 旅行代金見積書の作成	1名様1件につき3,240円
	(4) 旅行地および運送、宿泊機関等に関する情報提供	資料(A4版)1枚につき 1,080円
	(5) お客様の依頼による出張相談	上記(1)から(4)までの 5,400円増し

- (注) 1. 上記の各料金については、消費税が含まれています。
2. 上記料金は旅行を中止される場合でも払戻いたしません。

3. 渡航手続代行（料金）

当社は、お客様のご希望により下記別表に定める渡航手続に関する代行業務を承ります。ご希望の方は、所定の申込書によりお申しいただくか、その旨係員にお申しつけください。当社が、申込書を受理し契約の締結を承諾したときに契約は成立いたします。なお、本契約はお客様が旅券等を取得できることや、関係国への出入国を許可されることを保証するものではありません。また、お申しいただかない場合、EDカードの入手・作成、旅券の確認、査証の確認、旅券査証の申請等の渡航手続は、お客様自身で行っていただくことになりますので、予めご了承ください。お引き受けする場合、下記の料金を申し受けます。

内容		料金	特記事項
渡航手続に関するご案内、旅券・査証の有効性の確認、EDカード・税関申告書等の入手作成		1名様1件につき 3,240円	—
旅券	(1) 旅券申請書類の作成代行（新規・訂正・増補・再発給）	1名様1件につき 3,780円	旅券印紙代は別途申し受けます。
	(2) (1)と旅券の代理申請	1名様1件につき 5,400円	
査証	(1) 査証の申請書作成または申請書作成と申請代行	契約時に明示した 料金	(イ) 査証料・審査料は別途実費を申し受けます。 (ロ) 申請書を除く書類の作成費用は左記(2)～(15)のとおり別途申し受けます。
	(2) アメリカESTAの登録と確認証の発行、登録内容の確認	1名様1件につき 5,400円	
	(3) オーストラリアETASの登録と確認証の発行、登録内容の確認と修正、再発行	1名様1件につき 5,400円	
	(4) 英文日程表の作成	1書類につき3,240円	書式確認の上の会社印等の押印、及び書類の記載内容についての最終的な責任はお客様に帰属します。
	(5) 英文予約確認書(航空及びホテル)の作成代行	1書類につき3,240円	
	(6) 身元保証書、Affidavit、Letter of Certificate 等の英訳代行	1書類につき4,320円	
	(7) 公証人役場での公証の代理申請・受領	1名様1件につき 5,940円	公証料は別途実費を申し受けます。
	(8) 外務省、各国大使館等官公庁での公印証明(認証)の代理申請・受領	1名様1件につき 5,400円	認証料等がかかる場合は別途実費を申し受けます。
	(9) 招聘状、現地機関の引受証明書、事前許可等の取得代行	契約時に明示した 料金	必要な場合は、別途実費を申し受けます。
	(10) 健康診断書、警察証明書等の代理受領	1名様1件につき 5,400円	—
	(11) 再入国許可申請手続の代行	1名様1件につき 12,960円	—
	(12) 査証免除となる場合の関係書類の作成または書類作成と手続代行	契約時に明示した 料金	必要な場合は、別途実費を申し受けます。
	(13) 査証要否の確認書面の作成	1名様1件につき 2,700円	査証要否を確認するために特別な調査を要する場合に申し受けます。
	(14) 上記以外の書類作成代行、代理申請・受領、電子渡航許可申請その他の手続	契約時に明示した 料金	必要な場合は、別途実費を申し受けます。
	(15) 上記手続の緊急手続	1名様1件につき 10,800円増し	—
予防接種	予防接種証明書の検印の取得代行	1名様1件につき 3,240円	本人出頭に当社係員が同行する場合は2,160円増しになります。
その他	旅行契約を伴わない上記手続・作業	1名様1国につき 10,800円増し	当社が当該渡航手続代行契約の締結を承諾したときに限ります。

- (注) 1. 上記の各料金については、消費税が含まれています。
2. 上記料金は旅行を中止される場合でも払戻いたしません。
3. 上記料金には電話料、通信費、送料等実費は含まれません。通信実費を別途申し受ける場合があります。
4. 同行案内の交通実費、代理申請・受領の交通実費・郵送実費、書類作成のための翻訳料は別途申し受けます。

株式会社フジトラベルサービス

（社）日本旅行業協会正会員

観光庁長官登録旅行業第 895 号

総合旅行業務取扱管理者 平岡 直樹

〒790-0065 松山市宮西 1 丁目 5-10 フジグラン松山別棟 2F

TEL(089)947-8070 FAX(089)926-2568

2022 年 4 月の基準に基づきます。

（更新日：2022 年 4 月 1 日）
